

盛国だより

第73号
R1. 7. 31
発行元
岩手河川国道事務所
盛岡国道維持出張所
TEL. 019-636-0018

道路パトロールってどんなことをしているの？

盛岡国道維持出張所では、国道4号の※管理区間内の道路パトロールを年間を通して2日に1回(土日祝日を含む)行っています。

※管理区間: 花巻市二枚橋地内(旧石鳥谷町境)から盛岡市寺林地内(岩手町境)までの59. 2km

道路パトロールの目的

道路パトロールは、道路が常時良好な状態に保たれるよう、道路及び道路の利用状況を把握し、道路の異常及び不法占用等に対して、適宜・適切な措置を講ずるとともに道路管理上、必要な情報及び資料を収集することを目的としています。

主なものとしては以下のとおりとなります。

- 1) 道路の異常・破損等を発見し、道路構造の保全を図る。
- 2) 交通に支障を与える道路の障害物及び障害発生の危険を発見する。
- 3) 道路の交通状況を把握する。
- 4) 占用工事・請願工事等の実施状況を把握する。
- 5) 道路の不法使用・不法占用に対する指導・取り締まりを行う。
- 6) 緊急を要する異常を発見した場合の、応急措置を実施する。



では、具体的にどんなことをしているのかをご紹介します。

【穴ぼこの補修】

道路の穴ぼこはタイヤのパンクや二輪車等の転倒につながる可能性があります。応急処置として、アスファルトで補修します。



【通行・視認障害となる雑草の草刈り】

車道や歩道に伸びてきた雑草は通行の妨げとなったり、車両が道路に出る際の視認障害となったりします。それらを防止するために除草を行うこともあります。



【落下物の回収】



ゴミが散乱していることも...

落下物はパトロール中に発見するほかに、通報を受けて回収することもあります。事故や渋滞の原因となる可能性がありますので、積み荷はしっかり固定しましょう。

また、動物の死骸や路肩・駐車帯にポイ捨てされたゴミを回収することもあります。ポイ捨てされたゴミは誰かが回収していることを認識し、自分で出したゴミは責任を持って持ち帰り、自治体のルールに従って処分しましょう。

道路や路肩・駐車帯はゴミ箱ではありません。

その他に、道路の状況確認(亀裂・段差・陥没などがないか)、排水施設の確認(側溝蓋のガタつき・損傷、グレーチングの変形、集水柵の目詰まり)、橋・歩道橋・地下道の目視点検、事故による交通安全施設等の損傷確認、道路区域内の不法占用(歩道等に商品や看板等の不法占用がないか)などのチェックをしています。

盛岡国道維持出張所ではこのように道路パトロールを行い、一般通行に支障をおよぼさないよう努めております。

地域のみなさまからの通報も大切な情報源となりますので、通行に支障となる道路の異状を発見しましたらご一報くださいますようお願いいたします。

道路の異状を発見したら

道路緊急ダイヤル #9910

全国共通・24時間受付無料

- 路面の汚れ(油・土砂)
- ガードレール等の損傷
- 路面の落下物
- 路面の穴ぼこ・段差
- 動物の死骸
- 標識等の損傷

ご連絡の際は道路名、進行方向、※キロポスト、周辺の施設等を教えていただきますと異状箇所を特定しやすくなります。

* 道路緊急ダイヤル#9910 *

「#9910」をダイヤルすると自動音声ガイドンが流れますので、音声にしたがい道路名を選択してください。該当する道路管理者につながります。

固定電話(NTT)、携帯電話などからダイヤル可能、24時間受付通話料無料です。



※キロポスト:
道路脇に100m間隔で
設置しています。